

令和5年度第4回 高浜市地域公共交通会議 会議録

I 日時及び場所 令和6年3月27日(水)午後3時00分～ 高浜市役所会議棟1・2・3

II 出席者 委員(12名)※欠席4名 事務局(3名) 株式会社アイシン(5名)

III 議事

1. あいさつ

◆市民部長

・4月1日に三者協定締結のための調印式を実施。事業が本格的にスタートする。

◆山崎会長

・富山県へ学会で訪れた際、被災地の様子を見てきた。能登半島の先から金沢まで、被災してお風呂へ入れない人等を運ぶためのバスが運行されていた。改めて、公共交通の大切さを実感した。

2. 報告案件

(1) A I オンデマンドバス運行システム運営事業者及びA I オンデマンドバス運行事業者の決定について【資料1】

※資料説明後、株式会社アイシンの相羽様より「チョイソコ」に関する説明

(2) 停留所設置の進め方について【資料2】

委員) デマンドバスの刈谷市への乗り入れは検討しているか。

⇒事務局) デマンドバスは刈谷市には乗り入れない。デマンドバスから、刈谷市コースに乗り継いでいただく。

⇒委員) デマンドから刈谷市コースへの乗り継ぎについては、待合環境を踏まえて検討されたい。

委員) 停留所の設置は、ドライバーの昼休みを踏まえて検討されたい。別の市では、スーパーが停留所兼待機場所となっているところがある。

委員) 一部碧南市への乗り入れの際の高浜市地域公共交通会議への参加については、21条においては必須ではないが、4条の届出において運行する場合は必要。

事務局) 会員対象となっている高浜市民は、自治基本条例上「在住・在勤」なので、それに合わせることにする。

(3) 乗車運賃等について【資料3】

委員) デマンドの運賃の妥当性について、実証運行の結果を踏まえ検討されたい。

委員) 乗り継ぎの促進策は検討されているか。

⇒事務局) 乗り継ぎ券等で刈谷市コースを割引で乗れるなど検討する。

3. 協議案件

(1) 高浜市地域公共交通会議設置要綱(案)【資料4】

◆採決 ※挙手による採決の結果、全員賛成で承認された。

(2) 高浜市地域公共交通会議におけるA I オンデマンドバス運行事業関係者の参加について【資料5】

委員) 要綱内では、いわゆる「オブザーバー」は第3条で解することができる。既存の事業との調整という機能が必要であるため、発言権をなくすことは好ましくないと思われる。オブザーバーではなく、委員であるが発言権がない者として取り扱ってはどうか。

会長) 委員であるが発言権はない者として取り扱うこととし、審議したい。

◆採決 ※挙手による採決の結果、全員賛成で承認された。

4. その他

(1) Cent Xに関するお知らせ(名古屋鉄道株式会社)